(19) **日本国特許庁(JP)** 

(51) Int. Cl.

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5892515号 (P5892515)

(45) 発行日 平成28年3月23日(2016.3.23)

(24) 登録日 平成28年3月4日(2016.3.4)

FΙ

HO4R 3/00 (2006.01)

HO4R 3/00

請求項の数 8 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2012-186419 (P2012-186419)

(22) 出願日 平成24年8月27日 (2012.8.27) (65) 公開番号 特開2014-45333 (P2014-45333A)

(43) 公開日 平成26年3月13日 (2014.3.13) 審査請求日 平成26年7月3日 (2014.7.3) ||(73)特許権者 000004226

日本電信電話株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

|(73)特許権者 504145342

国立大学法人九州大学

福岡県福岡市東区箱崎六丁目10番1号

|(74)代理人 100121706

弁理士 中尾 直樹

|(74)代理人 100128705

弁理士 中村 幸雄

|(74)代理人 100147773

弁理士 義村 宗洋

(72) 発明者 鎌本 優

東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日

本電信電話株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】環境音伝送システム、中継先ミキシング装置、環境音伝送方法、プログラム

#### (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

配信元ミキシング装置と、中継先ミキシング装置とを備える環境音伝送システムであって、

前記中継先ミキシング装置は、

中継先の環境音の音響信号を取得し、当該音響信号の音量に関するパラメタを生成する 音量パラメタ変換部と、

前記パラメタを前記配信元ミキシング装置に送信するデータ送受信部とを備え、

前記配信元ミキシング装置は、

前記パラメタを受信するデータ送受信部と、

配信元の環境音の音響信号を取得し、前記パラメタを用いて配信元で再生する環境音の音響信号を生成するゲイン調整部と、

を備えることを特徴とする環境音伝送システム。

## 【請求項2】

請求項1に記載の環境音伝送システムであって、

前記音量パラメタ変換部は、

j番目(jはフレームのインデックスを表す1以上の整数)のフレームの中継先の環境 音の音響信号を抽出するエコーキャンセラ部と、

前記 j 番目のフレームの中継先の環境音の音響信号の平均エネルギー E j を計算する音量計算部と、

【数7】

$$\mathbf{F}_{j} = \begin{cases} -\sqrt{\mathbf{E}_{j}} - 1 & \left(\sqrt{\mathbf{E}_{j}} \text{が奇数の場合}\right) \\ \sqrt{\mathbf{E}_{j}} & \left(\sqrt{\mathbf{E}_{j}} \text{が偶数の場合}\right) \end{cases}$$

で表される列 $F_j$ を計算し、前記列 $F_j$ を2回、2で割って値 $G_j$ を求め、前記値 $G_j$ を符号に変換して前記値 $G_j$ の各々にシンボルを割り当て、前記値 $G_j$ に割り当てられたシンボルを j 番目のフレームのパラメタ $P_j$  として出力するパラメタ変換部をさらに備え、前記ゲイン調整部は、

(2)

j番目のフレームの配信元の環境音の音響信号を抽出するエコーキャンセラ部と、

前記 j 番目のフレームの配信元の環境音の音響信号の平均エネルギー E ' j を計算する音量計算部と、

前記パラメタ  $P_j$  を復号してゲインの値  $G_j$  を取得し、前記値  $G_j$  の値を 2 回、 2 倍した値  $P_j$  について、

【数8】

$$\mathbf{F}'_{j} = \begin{cases} -\left(\mathbf{F}'_{j} + 1\right) & \left(\mathbf{F}'_{j} < 0\right) \\ \mathbf{F}'_{j} & \left(\mathbf{F}'_{j} \ge 0\right) \end{cases}$$

で表される変換を行い、変換後のゲイン値F′」を出力するパラメタ変換部と、

前記変換後のゲイン値 F  $^{\prime}$   $_{j}$  と前記平均エネルギー E  $^{\prime}$   $_{j}$  を用いて、前記  $_{j}$  番目のフレームの配信元の環境音の音響信号を F  $^{\prime}$   $_{j}$   $^{\prime}$   $^{\prime}$   $^{\prime}$   $^{\prime}$   $^{\prime}$  倍した音響信号 H  $_{j}$  を、配信元で再生する環境音の A L  $^{\prime}$   $_{j}$  および A R  $^{\prime}$   $_{j}$  として出力する音量調整部と、

をさらに備えることを特徴とする環境音伝送システム。

## 【請求項3】

配信元ミキシング装置に中継先の環境音の音響信号のパラメタを送信する中継先ミキシング装置であって、

中継先の環境音の音響信号を取得し、当該音響信号の音量に関するパラメタを生成する 音量パラメタ変換部と、

前記パラメタを前記配信元ミキシング装置に送信するデータ送受信部とを備え、

前記音量パラメタ変換部は、

j番目(jはフレームのインデックスを表す1以上の整数)のフレームの中継先の環境 音の音響信号を抽出するエコーキャンセラ部と、

前記 j 番目のフレームの中継先の環境音の音響信号の平均エネルギー E j を計算する音量計算部と.

前記平均エネルギーEiから

**『粉 o '** 

$$\mathbf{F}_{j} = \begin{cases} -\sqrt{\mathbf{E}_{j}} - 1 & \left(\sqrt{\mathbf{E}_{j}} \vec{N} \right) & \left(\sqrt{\mathbf{E}_{j}} \vec{N}$$

で表される列 $F_j$ を計算し、前記列 $F_j$ を2回、2で割って値 $G_j$ を求め、前記値 $G_j$ を符号に変換して前記値 $G_j$ の各々にシンボルを割り当て、前記値 $G_j$ に割り当てられたシンボルを j 番目のフレームのパラメタ $P_j$ として出力するパラメタ変換部と、

をさらに備えることを特徴とする中継先ミキシング装置。

#### 【請求項4】

配信元ミキシング装置と、中継先ミキシング装置とを用いる環境音伝送方法であって、 前記中継先ミキシング装置は、

中継先の環境音の音響信号を取得し、当該音響信号の音量に関するパラメタを生成する

10

20

30

音量パラメタ変換ステップと、

前記パラメタを前記配信元ミキシング装置に送信するデータ送受信ステップとを実行し

前記配信元ミキシング装置は、

前記パラメタを受信するデータ送受信ステップと、

配信元の環境音の音響信号を取得し、前記パラメタを用いて配信元で再生する環境音の 音響信号を生成するゲイン調整ステップと、

を実行することを特徴とする環境音伝送方法。

#### 【請求項5】

請求項4に記載の環境音伝送方法であって、

前記音量パラメタ変換ステップは、

j番目(jはフレームのインデックスを表す1以上の整数)のフレームの中継先の環境 音の音響信号を抽出するエコーキャンセラサブステップと、

前記j番目のフレームの中継先の環境音の音響信号の平均エネルギーEjを計算する音 量計算サブステップと、

前記平均エネルギーEiから

#### 【数10】

$$\mathbf{F}_{j} = \begin{cases} -\sqrt{\mathbf{E}_{j}} - 1 & \left(\sqrt{\mathbf{E}_{j}} \right) \mathbf{i} & \text{奇数の場合} \\ \sqrt{\mathbf{E}_{j}} & \left(\sqrt{\mathbf{E}_{j}} \right) \mathbf{i} & \text{個数の場合} \end{cases}$$

で表される列 F<sub>i</sub>を計算し、前記列 F<sub>i</sub>を 2 回、 2 で割って値 G<sub>i</sub>を求め、前記値 G<sub>i</sub>を 符号に変換して前記値G,の各々にシンボルを割り当て、前記値G,に割り当てられたシ ンボルを j 番目のフレームのパラメタ P 、として出力するパラメタ変換サブステップをさ らに有し、

前記ゲイン調整ステップは、

i番目のフレームの配信元の環境音の音響信号を抽出するエコーキャンセラサブステッ プと、

前記j番目のフレームの配信元の環境音の音響信号の平均エネルギーE'iを計算する 音量計算サブステップと、

前記パラメタP;を復号してゲインの値G';を取得し、前記値G';の値を2回、2 倍した値 F ' i について、

$$\mathbf{F}_{j}' = \begin{cases} -\left(\mathbf{F}_{j}' + 1\right) & \left(\mathbf{F}_{j}' < 0\right) \\ \mathbf{F}_{j}' & \left(\mathbf{F}_{j}' \ge 0\right) \end{cases}$$

で表される変換を行い、変換後のゲイン値 F ′ i を出力するパラメタ変換サブステップと

前記変換後のゲイン値Fຳ」と前記平均エネルギーEຳ」を用いて、前記 j 番目のフレ ームの配信元の環境音の音響信号を F ' <sub>i</sub> / E ' <sub>j</sub> 倍した音響信号 H <sub>j</sub> を、配信元で再生 する環境音の A L '  $_{\rm j}$  および A R '  $_{\rm j}$  として出力する音量調整サブステップと、 をさらに有することを特徴とする環境音伝送方法。

## 【請求項6】

配信元ミキシング装置に中継先の環境音の音響信号のパラメタを送信する環境音伝送方 法であって、

中継先の環境音の音響信号を取得し、当該音響信号の音量に関するパラメタを生成する 音量パラメタ変換ステップと、

前記パラメタを前記配信元ミキシング装置に送信するデータ送受信ステップとを有し、 前記音量パラメタ変換ステップは、

10

20

30

40

j番目(jはフレームのインデックスを表す1以上の整数)のフレームの中継先の環境 音の音響信号を抽出するエコーキャンセラサブステップと、

前記 j 番目のフレームの中継先の環境音の音響信号の平均エネルギー E j を計算する音量計算サブステップと、

前記平均エネルギーEiから

【数12】

$$\mathbf{F}_{j} = \begin{cases} -\sqrt{\mathbf{E}_{j}} - 1 & \left(\sqrt{\mathbf{E}_{j}} \widetilde{\mathbf{N}} \right) \\ \sqrt{\mathbf{E}_{j}} & \left(\sqrt{\mathbf{E}_{j}} \right) \mathbf{N} \right) \end{cases}$$

で表される列 $F_j$ を計算し、前記列 $F_j$ を2回、2で割って値 $G_j$ を求め、前記値 $G_j$ を符号に変換して前記値 $G_j$ の各々にシンボルを割り当て、前記値 $G_j$ に割り当てられたシンボルを j 番目のフレームのパラメタ $P_j$  として出力するパラメタ変換サブステップと、をさらに有することを特徴とする環境音伝送方法。

### 【請求項7】

コンピュータを、請求項<u>1または2に</u>記載の配信元ミキシング装置、中継先ミキシング 装置として機能させるためのプログラム。

#### 【請求項8】

コンピュータを、請求項 3 に記載の中継先ミキシング装置として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は音響ライブ配信技術における環境音伝送システム、中継先ミキシング装置、環境音伝送方法、プログラムに関する。

【背景技術】

[0002]

従来の高品質音響ライブ配信(例えば非特許文献1)では配信元となる演劇会場から中継先である映画館への一方通行の通信を実行していた。図1、図2を用いて、従来のライブ配信の例を示す。図1は従来の環境音伝送システムの構成を示すブロック図である。図2は従来の環境音伝送システムの動作を示すフローチャートである。図1に示す従来の環境音伝送システム9は、配信元ミキシング装置90と、中継先ミキシング装置95とを備える。配信元ミキシング装置90と、中継先ミキシング装置95とはネットワーク100を介して通信可能であるものとする。また、配信元ミキシング装置90、中継先ミキシング装置95にはそれぞれ操作者がいるものとする。

[0003]

配信元ミキシング装置90は、第1ミキシング部91と、第2ミキシング部92と、データ送信部93とを備える。中継先ミキシング装置95は、データ受信部96と、第3ミキシング部97とを備える。なお、ミキシング装置の性質上、当然であるため図示を略したが、配信元ミキシング装置90、中継先ミキシング装置95はいずれも音量調整部(音量調整機能)を有する。後述の実施例に登場するミキシング装置についても同様である。

[0004]

図1の例では配信元ミキシング装置90は配信元施設50に属する装置である。配信元施設50は図1の例では舞台51、客席52を備える劇場施設である。配信元施設50は、スピーカFL53-1、スピーカFR54-1、スピーカSL53-2、スピーカSR54-2を備える。また、配信元施設50は客席後方の左右にそれぞれマイクロホンAL55、マイクロホンAR56を備える。マイクロホンAL55、AR56は配信元の客席の環境音を収録するための設備である。また、配信元施設50は、その舞台上に舞台の演者やオーケストラ等の演奏者の音を収集するためのマイクロホンPFM57を備える。中継先手シング装置95は中継先施設60に属する装置である。中継先施設60は図1の

10

30

20

40

例ではスクリーン 6 1、客席 6 2 を備える映画館施設である。中継先施設 6 0 は、スピーカ F L 6 3 - 1、スピーカ F R 6 4 - 1、スピーカ S L 6 3 - 2、スピーカ S R 6 4 - 2を備える。以下、配信元ミキシング装置 9 0、中継先ミキシング装置 9 5 の動作について説明する。

## [0005]

< 第 1 ミキシング部 9 1 >

第1ミキシング部91は、音響信号Sを取得して音響信号FL、FR、SL、SRを生成する(S91)。音響信号Sとは、マイクロホンPFM57から集音された1ch以上の音響信号のことである。ここで、配信元ミキシング装置90の操作者は、第1ミキシング部91が生成する音響信号FL、FR、SL、SRを配信元の環境に合わせて人手で調整することができる。第1ミキシング部91は、生成した音響信号FL、FR、SL、SRをスピーカFL53-1、FR54-1、SL53-2、SR54-2に出力する。スピーカFL53-1は、音響信号FLを再生する。スピーカFR54-1は、音響信号FRを再生する。スピーカSR54-2は、音響信号SRを再生する。

#### [0006]

<第2ミキシング部92>

第2ミキシング部92は、マイクロホンPFM57から音響信号S、およびマイクロホンAL55、AR56から集音された音響信号AL、ARを取得し、音響信号S、AL、ARを用いて、複数チャネルの多重化音響信号を生成する(S92)。このとき、配信元ミキシング装置90の操作者は、第2ミキシング部92が生成する多重化音響信号を、中継先の環境に合わせてパラメタ調整することができる。中継先が複数の場合には特定の環境に依存しないミキシングが行われる。また多重化音響信号のチャネル数や音質は中継する通信回線の品質に依存して定められる。

#### [0007]

< データ送信部93、データ受信部96>

データ送信部 9 3 は、ネットワーク 1 0 0 を介して中継先ミキシング装置 9 5 のデータ 受信部 9 6 と通信可能に接続されている。データ送信部 9 3 は第 2 ミキシング部 9 2 が生成した多重化音響信号を中継先ミキシング装置 9 5 のデータ受信部 9 6 に送信する (S 9 3)。

#### [00008]

< 第 3 ミキシング部 9 7 >

第3ミキシング部97は、多重化音響信号を用いて音響信号FL2、FR2、SL2、SR2を生成する(S97)。このとき、中継先ミキシング装置95の操作者は、第3ミキシング部97が生成する音響信号FL2、FR2、SL2、SR2を、中継先の環境に合わせて人手で調整することができる。第3ミキシング部97は、生成した音響信号FL2、FR2、SL2、SR2をスピーカFL63-1、FR64-1、SL63-2、SR64-2に出力する。スピーカFL63-1は、音響信号FL2を再生する。スピーカFR64-1は、音響信号FR2を再生する。スピーカSL63-2は、音響信号SR2を再生する。これにより中継先の客席の観客は音量等を調整された音と配信元の客席の雰囲気を楽しむことができる。

#### 【先行技術文献】

#### 【非特許文献】

[0009]

【非特許文献1】山根啓史、外5名「高臨場感音響ライブ配信トライアル」、NTT技術ジャーナル、日本電信電話株式会社、Vol.23、No.7、p.20-24

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0010]

従来技術では、一方向の通信のために中継先の盛り上がり具合を、配信元の演者や観客

20

10

30

40

が知ることは難しかった。そこで本発明では、中継先の環境音を配信元にフィードバック することができる環境音伝送システムを提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### [0011]

本発明の環境音伝送システムは、配信元ミキシング装置と、中継先ミキシング装置とを 備える。中継先ミキシング装置は、音量パラメタ変換部とデータ送受信部とを備え、配信 元ミキシング装置は、データ送受信部とゲイン調整部とを備える。

#### [0012]

音量パラメタ変換部は、中継先の環境音の音響信号を取得し、当該音響信号の音量に関 するパラメタを生成する。中継先ミキシング装置のデータ送受信部は、パラメタを配信元 ミキシング装置に送信する。配信元ミキシング装置のデータ送受信部は、パラメタを受信 する。ゲイン調整部は、配信元の環境音の音響信号を取得し、パラメタを用いて配信元で 再生する環境音の音響信号を生成する。

## 【発明の効果】

#### [0013]

本発明の環境音伝送システムによれば、中継先の環境音を配信元にフィードバックする ことができる。

## 【図面の簡単な説明】

#### [0014]

- 【図1】従来の環境音伝送システムの構成を示すブロック図。
- 【図2】従来の環境音伝送システムの動作を示すフローチャート。
- 【 図 3 】実 施 例 1 の 環 境 音 伝 送 シ ス テ ム の 構 成 を 示 す ブ ロ ッ ク 図 。
- 【図4】実施例1の環境音伝送システムの動作を示すフローチャート。
- 【図5】実施例2及びその変形例の環境音伝送システムの構成を示すブロック図。
- 【図6】実施例2及びその変形例の環境音伝送システムの動作を示すフローチャート。
- 【図7】実施例2及びその変形例の音量パラメタ変換部の構成を示すブロック図。
- 【図8】実施例2の音量パラメタ変換部の動作を示すフローチャート。
- 【図9】実施例2の変形例1の音量パラメタ変換部の動作を示すフローチャート。
- 【図10】実施例2の変形例2の音量パラメタ変換部の動作を示すフローチャート。
- 【図11】実施例2の変形例1のパラメタ変換部のパラメタ生成手順を例示する図。
- 【図12】実施例2及びその変形例のゲイン調整部の構成を示すブロック図。
- 【図13】実施例2のゲイン調整部の動作を示すフローチャート。
- 【図14】実施例2の変形例1のゲイン調整部の動作を示すフローチャート。
- 【図15】実施例2の変形例2のゲイン調整部の動作を示すフローチャート。
- 【図16】実施例3及びその変形例の環境音伝送システムの構成を示すブロック図。
- 【図17】実施例3及びその変形例の第1ゲイン調整部の構成を示すブロック図。
- 【図18】実施例3の第1ゲイン調整部の動作を示すフローチャート。
- 【図19】実施例3の変形例1の第1ゲイン調整部の動作を示すフローチャート。
- 【 図 2 0 】 実 施 例 3 の 変 形 例 2 の 第 1 ゲ イン 調 整 部 の 動 作 を 示 す フ ロ ー チャ ー ト 。

#### 【発明を実施するための形態】

## [0015]

以下、本発明の実施の形態について、詳細に説明する。なお、同じ機能を有する構成部 には同じ番号を付し、重複説明を省略する。

## 【実施例1】

#### [0016]

図3、図4を参照して本発明の実施例1の環境音伝送システムについて説明する。図3 は本実施例の環境音伝送システムの構成を示すプロック図である。図4は本実施例の環境 音伝送システムの動作を示すフローチャートである。図3に示す通り、本実施例の環境音 伝送システム1は、配信元ミキシング装置10と、中継先ミキシング装置15とを備える 。配信元ミキシング装置10と、中継先ミキシング装置15とはネットワーク100を介 10

20

30

40

して通信可能であるものとする。また、配信元ミキシング装置 10、中継先ミキシング装置 15にはそれぞれ操作者がいるものとする。

#### [0017]

配信元ミキシング装置10は、第1ミキシング部11と、第2ミキシング部92と、データ送受信部13とを備える。中継先ミキシング装置15は、データ送受信部16と、第3ミキシング部97とを備える。配信元ミキシング装置10は配信元施設50に属する装置である。配信元施設50は従来技術において説明した施設と同じであるから説明を割愛する。中継先ミキシング装置15は中継先施設70に属する装置である。中継先施設70は従来技術で説明した中継先施設60と同様の映画館施設であるものとする。中継先施設70は、スピーカFL63・1、スピーカFR64・1、スピーカSL63・2、スピーカSR64・2に加えて、中継先施設60が備えないマイクロホンAL75、AR76を備える。以下、配信元ミキシング装置10、中継先ミキシング装置15の動作について説明する。

## [0018]

< データ送受信部13、16>

中継先ミキシング装置15のデータ送受信部16は、中継先の客席の環境音を収録するマイクロホンAL75、AR76から集音された音響信号AL2、AR2を取得して、当該音響信号AL2、AR2を配信元ミキシング装置10のデータ送受信部13に送信する(S16a)。配信元ミキシング装置10のデータ送受信部13は、中継先ミキシング装置15のデータ送受信部16から音響信号AL2、AR2を受信する(S13a)。

#### [0019]

< 第 1 ミキシング部 1 1 >

第1ミキシング部11は、配信元施設の演者、演奏者付近のマイクロホンPFM57から集音された音響信号Sに加え、中継先の客席の環境音を収録するマイクロホンAL75、AR76から集音された音響信号AL2、AR2を取得して音響信号FL、FR、SL、SRを生成する(S11)。配信元ミキシング装置10の操作者は、第1ミキシング部11が生成する音響信号FL、FR、SL、SRを配信元の環境に合わせて人手で調整することができる。第1ミキシング部11は、生成した音響信号FL、FR、SL、SRをスピーカFL53・1、FR54・1、SL53・2、SR54・2に出力する。スピーカFL53・1は、音響信号FLを再生する。スピーカFR54・1は、音響信号FRを再生する。スピーカSR54・2は、音響信号SRを再生する。

#### [0020]

< 第2ミキシング部92、第3ミキシング部97>

第2ミキシング部92、第3ミキシング部97は、従来技術と同じ構成である。従って、上述と同様に、第2ミキシング部92は音響信号S、AL、ARを取得して多重化音響信号を生成し(S92)、データ送受信部13は多重化音響信号を送信し(S13b)、データ送受信部16は多重化音響信号を受信する(S16b)。第3ミキシング部97は、多重化音響信号を用いて音響信号FL2、FR2、SL2、SR2を生成する(S97)。

## [0021]

中継先が1つであれば、第2ミキシング部92で中継先の環境に合わせたミキシングを行うことにより、第3ミキシング部97を省略し、4ch分の多重化音響信号をそれぞれFL2、FR2、SL2、SR2として各スピーカに入力することもできる。本実施例ではスピーカを4chとしたが、本発明の環境音伝送システムはこれに限られずスピーカを任意の数とすることができる。例えばスピーカのシステムを5.1chサラウンドとしてもよい。この場合、各ミキシング部からスピーカへの割り振りを変えるだけなので、技術的には4chの場合と大きな差はない。また、本実施例では配信元(中継先)の客席の環境音を収録する設備として2つのマイクロホンAL55(75)、AR56(76)を用いたが、個数は2に限定されず、1つの場合もあれば3以上の場合もあり得る。また、本

10

20

30

40

20

30

40

50

実施例では、演者や演奏者の音を収集するためのマイクロホン PFMを 1 個としたがこのマイクロホンの数にも特に制限はなく複数であってもよい。従って、配信元施設のスピーカ、中継先施設のスピーカ、客席の環境音を収録するマイクロホン、演者や演奏者の音を収集するためのマイクロホンはいずれも 1 以上の任意の個数とすることができる。これは後述する実施例 2 、 3 においても同様である。

#### [0022]

このように、本実施例の環境音伝送システム1によれば、中継先の環境音を配信元にフィードバックすることができるため、配信元の演者(演奏者)や観客は中継先の客席の情報(例えば、盛り上がり具合など)を知ることができる。

#### 【実施例2】

[0023]

次に図5、図6を参照して本発明の実施例2の環境音伝送システムについて説明する。図5は本実施例及びその変形例の環境音伝送システムの構成を示すブロック図である。図6は本実施例及びその変形例の環境音伝送システムの動作を示すフローチャートである。図5に示す通り、本実施例の環境音伝送システム2は、配信元ミキシング装置20と、中継先ミキシング装置25とはネットワーク100を介して通信可能であるものとする。また、配信元ミキシング装置20、中継先ミキシング装置25にはそれぞれ操作者がいるものとする。

#### [0024]

配信元ミキシング装置20は、第1ミキシング部21と、第2ミキシング部92と、データ送受信部23と、ゲイン調整部24-1(変形例1においてゲイン調整部24-2、変形例2においてゲイン調整部24-3)を備える。中継先ミキシング装置25は、データ送受信部26と、第3ミキシング部97と、音量パラメタ変換部28-1(変形例1において音量パラメタ変換部28-3)を備える。配信元ミキシング装置20は配信元施設50に属する装置である。中継先ミキシング装置15は中継先施設70に属する装置である。

## [0025]

図6に示すように、中継先ミキシング装置25の音量パラメタ変換部28-1(28-2、28-3)は、音響信号AL2、AR2、FL2、FR2、SL2、SR2を取得し て、これらを用いて中継先の環境音の音響信号AMB2を取得し、当該音響信号AMB2 の音量に関するパラメタPを生成する(S28-1(S28-2、S28-3))。音量 パラメタ変換部28-1(28-2、28-3)の動作の詳細は後述する。次に、データ 送受信部 2 6 は、音量パラメタ変換部 2 8 - 1 ( 2 8 - 2 、 2 8 - 3 )が生成したパラメ タ P を配信元ミキシング装置 2 0 のデータ送受信部 2 3 に送信する ( S 2 6 a )。配信元 ミキシング装置20のデータ送受信部23は、中継先ミキシング装置25のデータ送受信 部26からパラメタPを受信する(S23a)。ゲイン調整部24-1(24-2、24 - 3)は、音響信号AL、AR、FL、FR,SL、SRを取得して、これらを用いて配 信元の環境音の音響信号AMBを取得し、パラメタPを用いて、配信元で再生する環境音 の音響信号AL'、AR'を生成する(S24-1(S24-2、S24-3))。ゲイ ン調整部 2 4 - 1 ( 2 4 - 2 、 2 4 - 3 )の動作の詳細は後述する。第 1 ミキシング部 2 1は、音響信号S、AL'、AR'を取得して、音響信号FL、FR、SL、SRを生成 する(S21a)。配信元ミキシング装置20の操作者は、第1ミキシング部21が生成 する音響信号FL、FR、SL、SRを配信元の環境に合わせて人手で調整することがで きる。第1ミキシング部21は、生成した音響信号FL、FR、SL、SRをスピーカF L53-1、FR54-1、SL53-2、SR54-2に出力する。スピーカFL53 - 1、FR54-1、SL53-2、SR54-2は、音響信号FL、FR、SL、SR を再生する。上述同様、第2ミキシング部92は音響信号S、AL、ARを取得して多重 化音響信号を生成し(S92)、データ送受信部23は多重化音響信号を送信し(S23 b)、データ送受信部26は多重化音響信号を受信する(S26b)。第3ミキシング部 9 7 は、多重化音響信号を用いて音響信号 F L 2 、 F R 2 、 S L 2 、 S R 2 を生成する (

S 9 7 ) 。

#### [0026]

実施例1の環境音伝送システム1では、伝送遅延の影響により中継先の手拍子などが一 拍遅れて配信元で再生されることがありえる。そこで、本実施例では中継先ミキシング装 置25が音量パラメタ変換部28-1をさらに備え、中継先ミキシング装置25のデータ 送受信部26が中継先の客席の環境音(音響信号AL2、AR2)そのものを伝送する代 わりにパラメタPを伝送する。この点が本実施例の環境音伝送システム2と実施例1の環 境音伝送システム 1 との相違点である。中継先の客席の環境音とは例えば拍手や手拍子な どを意味するため、類似する環境音を配信元施設からも取得できる。従って、中継先の客 席の環境音の代わりに、配信元の客席の環境音を中継先の環境音のパラメタP(音量のパ ラメタ)に合わせて変換したものを、第1ミキシング部21でミキシングすることにより 、中継先の環境音を仮想的に配信元に配信することが可能となる。中継先ミキシング装置 2 5 から配信元ミキシング装置 2 0 に送信されるデータがパラメタだけであれば、電話回 線(64kbps程度)で十分な帯域となる程度に圧縮することができ、音声通話品質で ある100ms以下の遅延で伝送することができるので、伝送遅延の影響を少なくするこ とができ、かつ、配信元の演者や観客は中継先の盛り上がり具合もリアルタイムに知るこ とができる。以下、図7、図8を用いて本実施例の音量パラメタ変換部28-1について 詳細に説明する。

[0027]

< 音量パラメタ変換部28-1>

図7は本実施例及びその変形例の音量パラメタ変換部の構成を示すブロック図である。図8は本実施例の音量パラメタ変換部の動作を示すフローチャートである。音量パラメタ変換部28-1は、中継先施設70にある中継先の客席の環境音を収録するマイクロホンAL75、AR76から集音された音響信号AL2、AR2を取得する。音量パラメタ変換部28-1は、第3ミキシング部97から出力される音響信号FL2、FR2、SL2、SR2を取得する。音量パラメタ変換部28-1は、入力されたフレーム毎の音響信号AL2、AR2、FL2、FR2、SL2、SR2から客席の環境音を抽出し、環境音の音量に応じてフレーム毎にパラメタPを生成する(S28-1)。以下、 j ( j は j 1 を充たす整数)をフレームのインデックスとし、フレーム毎に繰り返される処理の説明に用いる。

[0028]

(参考非特許文献 1) 阪内澄宇、外 4 名、「騒音下で拡声通話を可能とするノイズ抑制機能付きエコーキャンセラ技術」NTT技術ジャーナル、日本電信電話株式会社、2004年1月、Vol.16、No.1、p.14-17

[0029]

次に、音量計算部 2 8 2 - 1 は客席の音響信号 A M B 2  $_j$  = (  $\times$   $_j$  ( 1 ) ,  $\times$   $_j$  ( 2 ) , ... ,  $\times$   $_j$  ( N ) ) を取得して、あらかじめ定められた N サンプル ( 例えば 8  $_k$  H  $_z$  サンプリングのときに 1 フレーム 5  $_m$  s とすると N = 4 0 ) の平均エネルギー

10

20

30

【数1】

$$E_{j} = \frac{x_{j}(1)^{2} + x_{j}(2)^{2} + \dots + x_{j}(N)^{2}}{N}$$

[0030]

< 音量パラメタ変換部28-2(変形例1)>

以下、図7、図9、図11を参照して変形例1の音量パラメタ変換部28-2について説明する。図9は、本実施例の変形例1の音量パラメタ変換部の動作を示すフローチャートである。図11は、本実施例の変形例1のパラメタ変換部のパラメタ生成手順を例示する図である。図7に示すように、音量パラメタ変換部28-2は、エコーキャンセラ部281と音量計算部282-2とパラメタ変換部283-2から構成される。エコーキャンセラ部281は上述と同じであるから説明を割愛する。ただし、出力される音響信号AMB2は48kHzサンプリングでサンプリングされた信号列であり、N=6として、1フレーム6サンプルで構成される信号列( $x_j$ (1), $x_j$ (2),..., $x_j$ (6))とする。ここで、 $x_j$ (i)(i=1,2,...,6)は、48kHzサンプリングでサンプリングでオンプリングでオンプリングでオンプリングでオンプリングでオンプリングでオンプリングでオンプリングでオンプリングでオンプリングでオート

[0031]

次に音量計算部 2 8 2 - 2 は、フレーム毎に、入力された客席の音響信号 A M B 2  $_j$  = (  $\times$   $_j$  ( 1 ) ,  $\times$   $_j$  ( 2 ) , ... ,  $\times$   $_j$  ( 6 ) ) から、平均エネルギー

【数2】

$$E_{j} = \frac{x_{j}(1)^{2} + x_{j}(2)^{2} + \dots + x_{j}(6)^{2}}{6}$$

を計算する。

[0032]

次に、パラメタ変換部 2 8 3 - 2 は、求めた平均エネルギー  $E_j$  を以下の式で表される列  $E_j$  を求める。

【数3】

$$F_{j} = \begin{cases} -\sqrt{E_{j}} - 1 & \left(\sqrt{E_{j}} \text{が奇数の場合}\right) \\ \sqrt{E_{j}} & \left(\sqrt{E_{j}} \text{が偶数の場合}\right) \end{cases} \cdots (1)$$

[ 0 0 3 3 ]

つまり、図11に示すように、ガウス関数や床関数により整数値化された  $F_j$ の取りうる値(0~32768)のうち、奇数の値に負の符号を与え、さらに1を減じる。これにより、 $F_j$ はすべて偶数の値を取ることになる。次に、全部偶数になった  $F_j$ の各々を2で割る(右に1ビットシフトでも構わない)。この値をG.711準拠の範囲に収めるために、 $\mu$ -1awを使うのであればさらに2で割り(右に1ビットシフトでもよい)値 $G_j$ を求める。そして、値 $G_j$ に対して、 $ITU-T_G$ .711の符号化処理を行い、 $G_j$ をG.711の符号(番号)に変換する。48kHzサンプリング6サンプル分を一塊(1フレーム)にすると8kHzの1サンプル分に相当するので、上記の $G_j$ 毎にG.711のシンボル1つを割り当てることができる。値 $G_j$ に割り当てられたシンボルをパラメタ $P_j$ として出力する(SS283-2)。パラメタ $P_j$ は通常の音声と同様に固定電話回線を用いて伝送すると遅延が短くすむ。式(1)のかわりに対数を用いてもよい。この場合、以下の式(2)のようにして列 $F_j$ を求める。

[0034]

10

20

40

20

30

40

50

#### 【数4】

[0035]

#### [0036]

< 音量パラメタ変換部28-3(変形例2) >

以下、図7、図10を参照して変形例2の音量パラメタ変換部28-3について説明する。図10は、本実施例の変形例2の音量パラメタ変換部の動作を示すフローチャートである。図7に示すように、音量パラメタ変換部28-3は、エコーキャンセラ部281と音量計算部282-2とパラメタ変換部283-3から構成される。エコーキャンセラ部281、音量計算部282-2は上述と同じであるから説明を割愛する。パラメタ変換部283-3は、図11に示したようなマッピング演算の代わりに、F<sub>j</sub>の取りうる0~32768の値を直接8bitのシンボルにマッピングするマッピングテーブル283-3・ A を 予め用意しておき、マッピングテーブル283-3- A を 参照してパラメタP<sub>j</sub>を求める。または、F<sub>j</sub>の取りうる0~32768の値をあらかじめビットシフト等により場合の数を減らしてから、マッピングテーブル283-3- A を 用いればテーブルの大きさを削減することができる。F<sub>j</sub>はデシベル単位に変換したものでもよい。

#### [0037]

< ゲイン調整部24-1>

以下、図12、図13を参照して本実施例の配信元ミキシング装置20が備えるゲイン調整部24-1について説明する。図12は本実施例及びその変形例のゲイン調整部の構成を示すプロック図である。図13は本実施例のゲイン調整部の動作を示すフローチャートである。図12に示すように、ゲイン調整部24-1は、エコーキャンセラ部241と音量計算部242とパラメタ変換部243-1と、音量調整部244-1から構成される。ゲイン調整部24-1は配信元の客席の環境音を収録するマイクロホンAL55、AR56から集音された音響信号AL、ARを取得する。また、ゲイン調整部24-1は、第1ミキシング部21から出力された音響信号FL、FR、SL、SRを取得する。また、ゲイン調整部24-1は、中継先ミキシング装置25の音量パラメタ変換部28-1から出力され、データ送受信部26、ネットワーク100、データ送受信部23を経由して送信されたパラメタPを取得する。

## [0038]

30

40

50

#### [0039]

ゲイン調整部 2 4 - 1 のエコーキャンセラ部 2 4 1 は、フレーム毎に、入力された音響信号 A  $L_j$  と音響信号 A  $R_j$  から、音響信号 F  $L_j$ 、 F  $R_j$ 、 S  $L_j$ 、 S  $R_j$  の成分を除き配信元の客席(配信元の環境音)の音響信号 A M  $B_j$  を抽出し出力する(S S Z 4 1 )。この処理には、参考非特許文献 1 にあるような周知のエコーキャンセラ技術を用いればよい。なお、出力される音響信号 A M  $B_j$  は所定のサンプリング周波数でサンプリングされた信号列であり、1 フレームN サンプルで構成される信号列( $y_j$  (1),  $y_j$  (2), ...,  $y_j$  (1) とする。

## [0040]

次に、音量計算部 2 4 2 は、入力されたフレーム毎の配信元の客席の音響信号 A M B ( y  $_j$  ( 1 ) , y  $_j$  ( 2 ) , ... , y  $_j$  ( N ) ) から、あらかじめ定められた N サンプル(例えば 8 k H z サンプリングのときに 1 フレーム 5 m s とすると N = 4 0 ) の平均エネルギ

【数5】

$$E'_{j} = \frac{y_{j}(1)^{2} + y_{j}(2)^{2} + \dots + y_{j}(N)^{2}}{N}$$

を計算する(SS242)。

## [0041]

次に、パラメタ変換部 2 4 3 - 1 は、音量パラメタ変換部 2 8 - 1 から出力され、データ送受信部 2 6 、ネットワーク 1 0 0 、データ送受信部 2 3 を経由して送信されたパラメタ P を取得して、パラメタ P  $_{\rm j}$  からゲイン値 F  $_{\rm j}$  を計算する(SS243-1)。次に、音量調整部 2 4 4 - 1 は、音量計算部 2 4 2 から出力された平均エネルギーE  $_{\rm j}$  と、パラメタ変換部 2 4 3 - 1 から出力されたゲイン値 F  $_{\rm j}$  を用い、エコーキャンセラ部 2 4 1 から出力されたフレーム毎の配信元の客席の音響信号 A M B  $_{\rm j}$  = ( $_{\rm j}$  (1) , y  $_{\rm j}$  (2) , ..., y  $_{\rm j}$  (N) を F  $_{\rm j}$  / E  $_{\rm j}$  ,  $_{\rm j}$  / E  $_{\rm j}$  ) を、A L  $_{\rm j}$  およびA R  $_{\rm j}$  として出力する(SS244-1)。F  $_{\rm j}$  、E  $_{\rm j}$  がデシベル単位の場合は引き算となる。

[0042]

< ゲイン調整部24-2(変形例1)>

以下、図12、図14を参照して変形例1のゲイン調整部24-2について説明する。図14は本実施例の変形例1のゲイン調整部の動作を示すフローチャートである。図12に示すように、ゲイン調整部24-2は、エコーキャンセラ部241と音量計算部242とパラメタ変換部243-2と、音量調整部244-2から構成される。ゲイン調整部24-2は配信元の客席の環境音を収録するマイクロホンAL55、AR56から集音された音響信号AL、ARを取得する。また、ゲイン調整部24-2は、第1ミキシング部21から出力された音響信号FL、FR、SL、SRを取得する。また、ゲイン調整部24-2は、中継先ミキシング装置25の音量パラメタ変換部28-2から出力され、データ送受信部26、ネットワーク100、データ送受信部23を経由して送信されたパラメタトを取得する。ゲイン調整部24-2は、音量パラメタ変換部28-2に対応するものである。

## [0043]

エコーキャンセラ部 2 4 1、音量計算部 2 4 2 は、上記と同様であるため、説明を割愛する。ただし、出力される音響信号 A M B  $_j$  は 4 8 k H  $_z$  サンプリングでサンプリングされた信号列であり、 1 フレーム 6 サンプルで構成される信号列( y  $_j$  ( 1 ), y  $_j$  ( 2 ), ..., y  $_j$  ( 6 ))とする。ここで、 y  $_j$  (  $_i$  )(  $_i$  = 1 , 2 , ..., N )は、 4 8 k H  $_z$  サンプリングでサンプリングされた離散信号値である。

## [0044]

次に、パラメタ変換部243-2は、入力されたパラメタP<sub>;</sub>から、ITU-T\_G.

20

30

40

50

7 1 1 の復号処理を行うことにより、ゲインの値 G '  $_j$  を得る。次に、パラメタ P  $_j$  が G . 7 1 1 の  $_\mu$  則に基づく符号の場合は、得られた G '  $_j$  の値を 2 倍したものをさらに 2 倍した値 F '  $_i$  について、

【数6】

$$\mathbf{F}'_{j} = \begin{cases} -\left(\mathbf{F}'_{j} + 1\right) & \left(\mathbf{F}'_{j} < 0\right) \\ \mathbf{F}'_{j} & \left(\mathbf{F}'_{j} \ge 0\right) \end{cases}$$

で表される変換を行い、変換後のゲイン値F′ ; を出力する(SS243-2)。

## [0045]

次に、音量調整部 2 4 4 - 2 は、変換後のゲイン値 F '  $_{j}$  と音量計算部 2 4 2 から出力された平均エネルギー E '  $_{j}$  を用いて、音響信号 A M B  $_{j}$  = ( y  $_{j}$  ( 1 ) , y  $_{j}$  ( 2 ) , … , y  $_{j}$  ( 6 ) )を F '  $_{j}$  / E '  $_{j}$  倍した音響信号 H  $_{j}$  = ( y  $_{j}$  ( 1 ) F '  $_{j}$  / E '  $_{j}$  , … , y  $_{j}$  ( 6 ) F '  $_{j}$  / E '  $_{j}$  )を、配信元で再生する環境音の A L '  $_{j}$  および A R '  $_{i}$  として出力する( S S 2 4 4 - 2 )。

#### [0046]

< ゲイン調整部24-3(変形例2)>

以下、図12、図15を参照して変形例2のゲイン調整部24-3について説明する。図15は本実施例の変形例2のゲイン調整部の動作を示すフローチャートである。図12に示すように、ゲイン調整部24-3は、エコーキャンセラ部241と音量計算部242とパラメタ変換部243-3と、音量調整部244-3から構成される。ゲイン調整部24-3は配信元の客席の環境音を収録するマイクロホンAL55、AR56から集音された音響信号AL、ARを取得する。また、ゲイン調整部24-3は、第1ミキシング部21から出力された音響信号FL、FR、SL、SRを取得する。また、ゲイン調整部24-3は、中継先ミキシング装置25の音量パラメタ変換部28-3から出力され、データ送受信部26、ネットワーク100、データ送受信部23を経由して送信されたパラメタアを取得する。ゲイン調整部24-3は、音量パラメタ変換部28-3に対応するものである。

## [0047]

エコーキャンセラ部 2 4 1、音量計算部 2 4 2 は、上記と同様であるため、説明を割愛する。パラメタ変換部 2 4 3 - 3 は、音量パラメタ変換部 2 8 - 3 のパラメタ変換部 2 8 3 - 3 が備えるマッピングテーブル 2 8 3 - 3 - A と同じ内容のマッピングテーブル 2 4 3 - 3 - A を備える。パラメタ変換部 2 4 3 - 3 は、マッピングテーブル 2 4 3 - 3 - A を参照し、パラメタ  $P_j$  からゲインの値  $P_j$  を得る。次に、音量調整部 2 4 4 - 3 は、ゲインの値  $P_j$  と音量計算部 2 4 2 から出力された平均エネルギー  $P_j$  を用いて、客席の音響信号  $P_j$  と音量計算部 2 4 2 から出力された平均エネルギー  $P_j$  を用いて、客席の音響信号  $P_j$  (1)  $P_j$  (2) , ...,  $P_j$  (6)  $P_j$  (7) (7) (8) (9) を  $P_j$  (1)  $P_j$  (2)  $P_j$  (3) を  $P_j$  (4)  $P_j$  (5) を  $P_j$  (5) を  $P_j$  (6)  $P_j$  (7) を  $P_j$  (7) を  $P_j$  (8) を  $P_j$  (8) を  $P_j$  (9) を  $P_j$  (1) を  $P_j$  (1) を  $P_j$  (2)  $P_j$  (1) を  $P_j$  (2)  $P_j$  (2)  $P_j$  (3) を  $P_j$  (4) として 出力する (5 5 2 4 4 - 3)。

## [0048]

このように、本実施例の環境音伝送システム 2 によれば、中継先の環境音に関するパラメタを配信元にフィードバックするため、配信元と中継先の間の通信量を少なくすることができ、低遅延で中継先の環境音を仮想的に配信元に配信することが可能となる。

#### 【実施例3】

## [0049]

次に図16~図20を参照して本発明の実施例3の環境音伝送システムについて説明する。図16は本実施例及びその変形例の環境音伝送システムの構成を示すブロック図である。図17は本実施例及びその変形例の第1ゲイン調整部の構成を示すブロック図である。図18は本実施例の第1ゲイン調整部の動作を示すフローチャートである。図19は本実施例の変形例1の第1ゲイン調整部の動作を示すフローチャートである。図20は本実施例の変形例2の第1ゲイン調整部の動作を示すフローチャートである。

20

30

40

50

## [0050]

図16に示す通り、本実施例の環境音伝送システム3は、配信元ミキシング装置30と、中継先ミキシング装置25とを備える。配信元ミキシング装置30と、中継先ミキシング装置25とはネットワーク100を介して通信可能であるものとする。また、配信元ミキシング装置30、中継先ミキシング装置25にはそれぞれ操作者がいるものとする。

#### [0051]

配信元ミキシング装置30は、第1ミキシング部31と、第2ミキシング部92と、データ送受信部23と、第1ゲイン調整部34-1(34-2、34-3)と、第2ゲイン調整部35-1(35-2、35-3)を備える。中継先ミキシング装置25は実施例2の同一番号の装置と同じであるため説明を割愛する。配信元ミキシング装置30は配信元施設50に属する装置である。

#### [0052]

実施例3の配信元ミキシング装置30は、実施例2におけるゲイン調整部24-1(24-2、24-3)の代わりに、第1ゲイン調整部34-1(34-2、34-3)と第2ゲイン調節部35-1(35-2、35-3)を備え、左側と右側の音量調節を別々に行う構成である。

#### [0053]

< 第 1 ゲイン調整部 3 4 - 1 ( 3 4 - 2 、 3 4 - 3 ) >

第1ゲイン調整部34-1(34-2、34-3)は、音響信号 A L、 F L 、 F R 、 S L 、 S R 、 およびパラメタ P を取得する。第1ゲイン調整部34-1(34-2、34-3)は、実施例2のゲイン調整部24-1(24-2、24-3)における音響信号 A M B  $_{\rm j}$  の代わりに、入力された音響信号 A L  $_{\rm j}$  から音響信号 F L  $_{\rm j}$  、 F R  $_{\rm j}$  、 S L  $_{\rm j}$  、 S R  $_{\rm j}$  の成分を除いて得られる客席の音響信号 A M B L  $_{\rm j}$  を利用する点を除いては、実施例2のゲイン調整部24-1(24-2、24-3)と同じ処理を行う。第1ゲイン調整部34-1(34-2、34-3)は、音響信号 G L  $_{\rm j}$  を出力する。第1ゲイン調整部34-1(34-2、34-3)は、音響信号 G L  $_{\rm j}$  を、スピーカ S L 5 3-2に出力する。

#### [0054]

詳細には図17に示すように、第1ゲイン調整部34-1(34-2、34-3)は、 エコーキャンセラ部 3 4 1、音量計算部 3 4 2、パラメタ変換部 3 4 3 - 1 ( 3 4 3 - 2 、343-3)、音量調整部344-1(344-2、344-3)を備える。これらは 、実施例2のゲイン調整部24-1(24-2、24-3)が備えるエコーキャンセラ部 2 4 1 、音量計算部 2 4 2 、パラメタ変換部 2 4 3 - 1 ( 2 4 3 - 2 、 2 4 3 - 3 ) 、音 量調整部244-1(244-2、244-3)と対応する構成である。図18に示すよ うに、エコーキャンセラ部 3 4 1 は音響信号 A L<sub>i</sub> から音響信号 F L<sub>i</sub>、 F R<sub>i</sub>、 S L<sub>i</sub> 、SR,の成分を除いて音響信号AMBL,を抽出する(SS341)。音量計算部34 2 は音響信号 A M B L <sub>i</sub> を取得して平均エネルギー E ' <sub>i</sub> を計算する ( S S 3 4 2 ) 。計 算方法はサブステップSS242と同じである。パラメタ変換部343-1(343-2) 3 4 3 - 2 、 S S 3 4 3 - 3 ) ) 。計算方法はサブステップ S S 2 4 3 - 1 ( S S 2 4 3 - 2、 S S 2 4 3 - 3 ) と同じである。次に、音量調整部 3 4 4 - 1 ( 3 4 4 - 2 、 3 4 4 - 3 ) は、平均エネルギーE'<sub>i</sub>、ゲイン値F'<sub>i</sub>、音響信号AMBL<sub>j</sub>を取得して音 響信号GL<sub>;</sub>を生成する(SS344-1(SS344-2、SS344-3))。計算 方法は、サブステップSS244-1(SS244-2、SS244-3)におけるAM B<sub>i</sub>をAMBL<sub>i</sub>に置き換え、H<sub>i</sub>をGL<sub>i</sub>に読み替えた処理と同じである。

## [0055]

< 第 2 ゲイン調整部 3 5 - 1 ( 3 5 - 2 、 3 5 - 3 ) >

第 2 ゲイン調整部 3 5 - 1 ( 3 5 - 2 、 3 5 - 3 ) は、音響信号 A R 、 F L 、 F R 、 S L 、 S R 、 およびパラメタ P を取得する。第 2 ゲイン調整部 3 5 - 1 は、実施例 2 のゲイン調整部 2 4 - 1 ( 2 4 - 2 、 2 4 - 3 ) における音響信号 A M B ; の代わりに、入力さ

20

30

50

れた音響信号  $AR_j$  から音響信号  $FL_j$ 、  $FR_j$ 、  $SL_j$ 、  $SR_j$  の成分を除いて得られる客席の音響信号  $AMBR_j$  を利用する点を除いては、実施例 2 のゲイン調整部 2 4 - 1 ( 2 4 - 2 、 2 4 - 3 ) と同じ処理を行う。第 2 ゲイン調整部 3 5 - 1 ( 3 5 - 2 、 3 5 - 3 ) は、音響信号  $AMBR_j$  をパラメタ  $P_j$  に応じて音量調整した音響信号  $GR_j$  を生成する。第 2 ゲイン調整部 3 5 - 1 ( 3 5 - 2 、 3 5 - 3 ) は、音響信号  $GR_j$  をスピーカ SR 5 4 - 2 に出力する。第 2 ゲイン調整部 3 5 - 1 ( 3 5 - 2 、 3 5 - 3 ) の詳細については、上述の第 1 ゲイン調整部 3 4 - 1 ( 3 4 - 2 、 3 4 - 3 ) と同じであるため説明を割愛する。

## [0056]

このように、本実施例の環境音伝送システム3によれば、実施例2の効果に加えて、左側と右側の音量調節を別々に行うことができるため、中継先の環境音をさらに精度良く再現することができる。なお、実施例2では、左側と右側の2チャネルに分けた処理を例示したが、任意のnチャネルに対して、同様に音量調節処理を別々に行う構成としてもよい。これにより、複数チャネルの環境音をさらに精度よく再現することができる。

#### [0057]

なお、上述の各種の処理は、記載に従って時系列に実行されるのみならず、処理を実行する装置の処理能力あるいは必要に応じて並列的にあるいは個別に実行されてもよい。その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更が可能であることはいうまでもない。

#### [0058]

また、上述の構成をコンピュータによって実現する場合、各装置が有すべき機能の処理 内容はプログラムによって記述される。そして、このプログラムをコンピュータで実行す ることにより、上記処理機能がコンピュータ上で実現される。

#### [0059]

この処理内容を記述したプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体としては、例えば、磁気記録装置、光ディスク、光磁気記録媒体、半導体メモリ等どのようなものでもよい。

#### [0060]

また、このプログラムの流通は、例えば、そのプログラムを記録したDVD、CD-ROM等の可搬型記録媒体を販売、譲渡、貸与等することによって行う。さらに、このプログラムをサーバコンピュータの記憶装置に格納しておき、ネットワークを介して、サーバコンピュータから他のコンピュータにそのプログラムを転送することにより、このプログラムを流通させる構成としてもよい。

#### [0061]

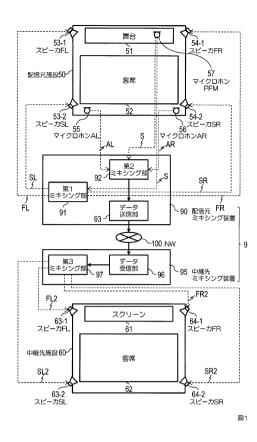
このようなプログラムを実行するコンピュータは、例えば、まず、可搬型記録媒体に記録されたプログラムもしくはサーバコンピュータから転送されたプログラムを、一旦、自己の記憶装置に格納する。そして、処理の実行時、このコンピュータは、自己の記録媒体に格納されたプログラムを読み取り、読み取ったプログラムに従った処理を実行する。また、このプログラムの別の実行形態として、コンピュータが可搬型記録媒体から直接プログラムを読み取り、そのプログラムに従った処理を実行することとしてもよく、さらに、このコンピュータにサーバコンピュータからプログラムが転送されるたびに、逐次、受け取ったプログラムに従った処理を実行することとしてもよい。また、サーバコンピュータから、このコンピュータへのプログラムの転送は行わず、その実行指示と結果取得のみによって処理機能を実現する、いわゆるASP(Application Service Provider)型のサービスによって、上述の処理を実行する構成としてもよい。

#### [0062]

なお、本形態におけるプログラムには、電子計算機による処理の用に供する情報であってプログラムに準ずるもの(コンピュータに対する直接の指令ではないがコンピュータの処理を規定する性質を有するデータ等)を含むものとする。また、この形態では、コンピュータ上で所定のプログラムを実行させることにより、本装置を構成することとしたが、これらの処理内容の少なくとも一部をハードウェア的に実現することとしてもよい。

【図1】





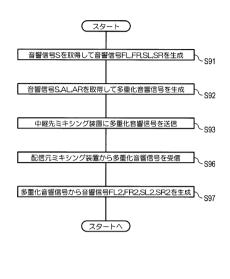
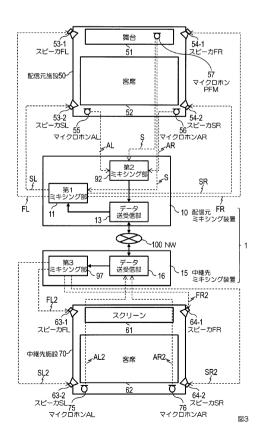
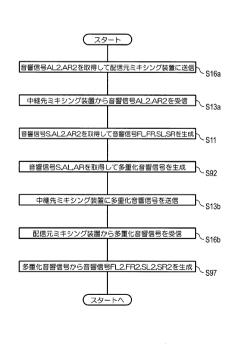


図2

【図3】

【図4】

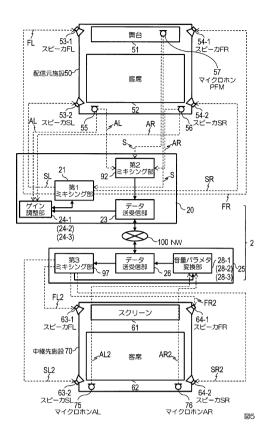


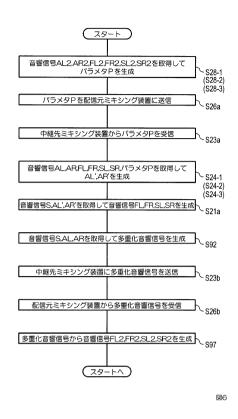


⊠4

## 【図5】

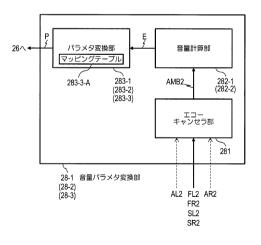
【図6】

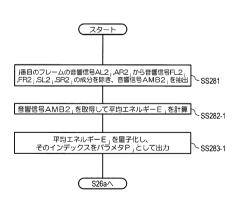




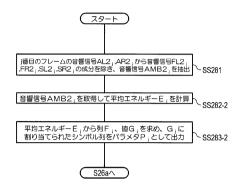
## 【図7】

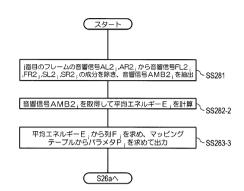
【図8】





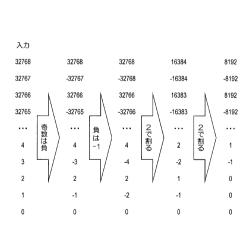
【図9】 【図10】

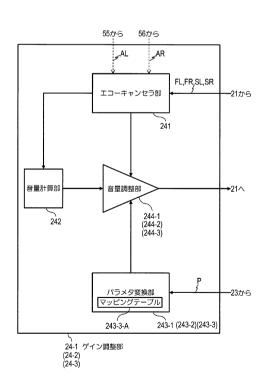




**10** 

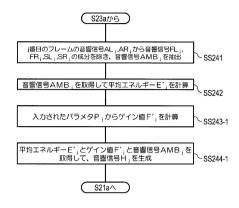
【図11】 【図12】

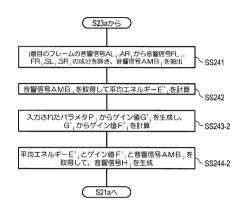




**図**12

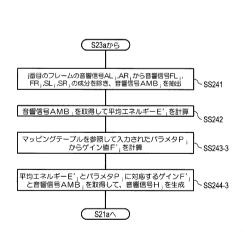
【図13】 【図14】





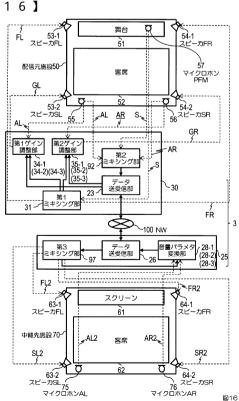
⊠14

## 【図15】



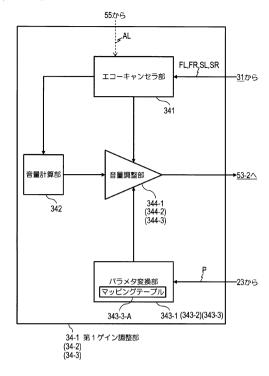
## 【図16】

№13



## 【図17】

## 【図18】



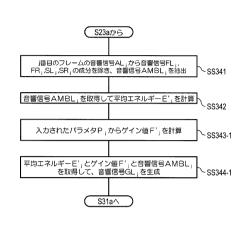
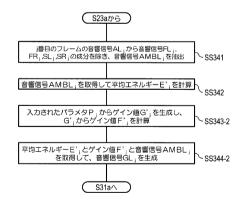


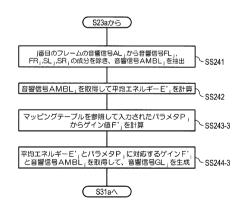
図17

**図**18

## 【図19】

## 【図20】





№19

## フロントページの続き

(72)発明者 守谷 健弘

東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 尾本 章

福岡県福岡市東区箱崎六丁目10番1号 国立大学法人九州大学内

(72)発明者 河原 一彦

福岡県福岡市東区箱崎六丁目10番1号 国立大学法人九州大学内

## 審査官 渡邊 正宏

(56)参考文献 特開2010-233040(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G 1 0 K 1 5 / 0 0 - 1 5 / 1 2

H04R 3/00-3/14